

平成30年度第3回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成30年11月19日（月） 午前10時00分～午前11時00分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、井尻委員、牛嶋委員、村上委員

■事務局：北浦市長公室長、衛門総合政策部長、藤井人事課長、森本財政課長、
岩下行財政改革推進課長、行財政改革推進課村下副主幹、行財政改革推進課
中村主任主事、行財政改革推進課菊池主任主事

【傍聴者】 なし

【内 容】

1) 開会

=事務局から配付資料の確認=

2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅢ（案）について

=衛門総合政策部長から中川会長に池田市行財政改革推進プランⅢ（案）についての諮問書を手交=

=事務局から配付資料について説明=

=質疑応答（抄録）=

委 員：資料2に上げている単語がとても解り易く、過不足は感じていない。

4ページに記載の財政調整基金、実働職員数等は後ろのページの説明を案内する内容をいれたほうがより分かりやすくなる。

委 員：実働職員は市民としては意外とわかりにくいと考える。

例えば定数が800なら実際に採用されて働いている職員が798人だと、実働798人と見る。

事 務 局：今の発言もあるが、プランⅢでは働き方改革の側面で、働き易く実際の実力を発揮するような環境づくりというのもある。残念ながら様々な諸事情により休暇を取得する職員もいる。勿論それは権利だが、実際のところ1マンパワーとして力を発揮するということでの配置。そこで、定数には入るが休暇をとっている、という場合は問題ない組織の進め方が出来る様に休暇の分も踏まえた上での職員の配置状況を考えたい。そこも含めての実働ということ。

- 委員：行政の世界では自明のことも、市民としては分かりづらいこともある。わかりやすくするのがプランⅢの精神であるなら、経常収支等についても注釈に入れるべきか、ページの下のところにいれるべきかの判断は任せるが説明をすべき。
- 委員：11ページの財政調整基金残高について、従前の目標より更に10億円積み増すということで、その必要性については言及しているが、例えば大型の投資的事業、自然災害の頻発の見込み等が数値としてあるとわかりやすくなる。積み上げるほど、備えにはなるがその年は使えないということだと思うので、その兼ね合いをもう少しわかりやすくしていただきたい。
- 委員：保育所の入所選考（P28）がAI技術を使ってどのように変わっていくのか。また総務課のAIの技術導入（P28）ではどのように私たちが便利になっていくのか教えてほしい。「広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進及び委託の検討」（P23）の矢印の図の説明をお願いしたい。
- また、東京オリンピックの取組（P24）は2021年度まで実施になっている意図を教えてください。最後に、37ページの「子育て支援施策の効果的な情報発信」と「『いけだつながりシート Ikeda_s』の電子版である『e_Ikeda_s』の普及活動の実施による利便性の向上」がどのように違うのか教えてください。
- 事務局：保育所の入所選考については、点数が並んだ場合の優先順位等も家庭状況を見ながら選考していくが、希望者が断った場合等に割り当てを組みなおす業務に膨大な作業と時間が必要になる。それが、他自治体の導入事例では、AIの技術を使い短時間かつ高精度でできると聞いている。総務課のAI等の技術導入については、RPA といっているが、大量に反復してこなす事務に関しAI等新たな技術を活用して対応し、そこで浮いたマンパワーの他の行政サービスへの活用を図っていくというもの。
- 事務局：広報の部分については、前年度から委託している。企画、編集、発行のフローの中に委託を入れ、適宜委託業者と協議しつつ実施している。
- また、市民編集委員の方に取材に行っているところである。
- 委員：この区分の性質からいうと、協働する事業の提案など市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させるということだから、市民参画の推進の後ろにつく委託の検討というのは、市民参画の推進に伴う業務委託と理解することができる。業務効率化だけのための委託ではない。
- 事務局：東京オリンピックの取組については、国際交流という意味でホストタウンとしての受け入れがあり、オリンピックの年とその翌年度に交流を行うとのこと。
- 事務局：37ページの2つの取組の違いについては、前者が子育て応援 web サイト、等を使い、SNSを含めた情報発信を効果的に行っていくという、情報発信の

方に重きを置いたもの。後者は母子手帳の延長版の電子版ということで利用できるもの。引き続き普及等含め、利便性の向上につなげていく。

委員：つながりシートは、障がいをお持ちの方を対象とした母子手帳か。あるいは全児童を対象としものか。

事務局：全児童を対象としている。決して障がい等をお持ちの方に限ったものではない。

委員：16ページの市民一人ひとりへ浸透するよう、分りやすくお知らせします、ということと、ふくまるの絵を用いることの関連性は。

事務局：行財政改革という分野は非常に堅い、中々市民の皆様にとって馴染みやすい事柄ではないが、直接行政サービスにも関わるようなことであり、知っていただきたい事項である。

そこで、親しみ易さと行政の出す文書のバランスに注意しつつ、ふくまるの絵を用いる等デザイン面での工夫をしたい。

委員：「猪名川緑地、夫婦池、五月山体育館の次期指定管理者選定による効率的かつ効果的な公の施設の運用」(P29)の取組について各施設の表記の統一性がない。また、改革の目標で③職員数について(P13)はプランⅠ、Ⅱを経てⅢに至ると、減らす減らさないという観点が変わってきているように感じる。そして、③職員数について(P13)と④職場環境の整備について(P14)は、ほぼ同じ内容が裏返しのようなかたちで展開されていると感じる。

事務局：取組の表記については再度検討する。また目標設定については、内容として③が職員を減らし続けていくという時代では無くなりつつあると考える。総務省が発表している類似団体と比較しても若干減らしすぎかというところがある。厳しすぎる目標を立てると、職員の負担が過大になり、退職者を出すような事態に繋がりがかねない。これが行政サービスに跳ね返ると本末転倒である。そこで、特に実働の職員数で行政サービスの提供を行う職員を600人維持したいという形にしている。

④はAIの活用等、民間のノウハウを活用し、できる限り職員の中で負担を減らしつつ他へそのマンパワーを振り分け、職場環境の改善を行うというような形になっている。そのため目標設定としては③が数値的な目標だが、④は、数値的な目標は入っていない。10ページに記載のとおり、成果指標の③に対してその他の目標の④という形で棲み分けている。

委員：②経常収支比率の目標(P13)についてはプランⅡに引き続き90でいくということか。

事務局：②経常収支比率の目標(P13)について言うと、例えば今は臨時的任用職員という形になっている方が平成32年度になると、会計年度任用職員という言い方に切り替わる。地方公共団体の中で会計年度ごとに任用する職員という

ことで制度上それが人件費の方に跳ね返り、経常収支比率の算定上値が上昇する要因となる。目標値が据え置きだとしてもその達成にあたっての条件が非常に厳しい時代であり、実質的には厳しい目標設定となっている。

委員：今後の制度改正が経常収支比率の増加につながっていくことや、会計年度任用職員の言葉は注釈に追加するなどして説明を追加すべき。

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

4) 閉会